

今こそ憲法を守るう、活かそうの声を

「平和主義」「国民主権」を否定する改憲は許さない

■日本の進路を左右する参院選

参院選の真つ最中です。争点の一つは、憲法です。いま、衆院は改憲派の自民、維新、みんなの党が8割近くの議席。参院でも改憲派が3分の2以上を得れば、憲法改定は一気に現実味を帯びます。参院選は、日本の将来を左右する重要な選挙になろうとしています。

■「立憲主義」の否定

権力を縛る憲法から国民を縛る憲法に

憲法を選挙の争点に押し出したのは、昨年、改憲草案を公表した自民党。自民の改憲草案の特徴の一つは、「立憲主義」の否定です。そもそも近代憲法は、権力の暴走を防ぐのが目的。だから国民の側が国家に義務を課すもので、国民に義務を課すものではありません。ところが、自民の改憲草案では逆に国家権力が主体となり、国民への義務が大量に導入されています。

■「基本的人権」の否定

「公益及び公の利益」を口実に

自民の改憲草案の二つ目の特徴は、個人の尊重の否定と基本的人権の抑圧。戦後の憲法は、すべての個人がかげがえのない存在として尊重されねばならないと高らかに謳いました。しかし改憲草案は、家や国家を個人の上に置き、個人は再び日陰の存在に置かれようとしています。表現の自由、集会や結社

の自由なども、時の権力者が「公益」とみなしたものに反しないかぎり許されると、大きく制限されようとしています。

■「平和主義」の否定

再び戦争ができる国へ

三つ目に、「平和主義」の否定。草案は、戦力の不保持・交戦権の否認を謳った憲法9条の2項を変えて国防軍を保持、国防軍に関わる問題は軍内の「審判所」
 Ⅱ 軍法廷で裁くとしています。自民党などによる米軍と軍事行動をともにする集団的自衛権の容認、海兵隊の創設、敵基地の先制攻撃論、核武装オプションの議論など結びつけば、国民の目と耳をふさいだまま、再び戦争ができる国家へと突き進んでしまいます。

■改憲のハードル下げる96条改定を許さない

自民、維新、みんなの党は、憲法96条を変えて改憲要件を国会議員の3分の2の賛成から半分の賛成にすべきと主張。しかし改憲要件が厳しいのは諸外国も同じ。理由は、憲法に書かれた個人の尊重や基本的人権など普遍的価値は、時の政権の都合によって簡単に換えられてはならないとの思想によるものです。

96条、そして9条改憲反対の声を、ともにあげましょう。



九条の会・流山

■連絡先 山林紀四郎 (04-7154-7511) 三原真子 (04-7152-6559)
 TEL/FAX 山田洋子 (04-7144-3993)